

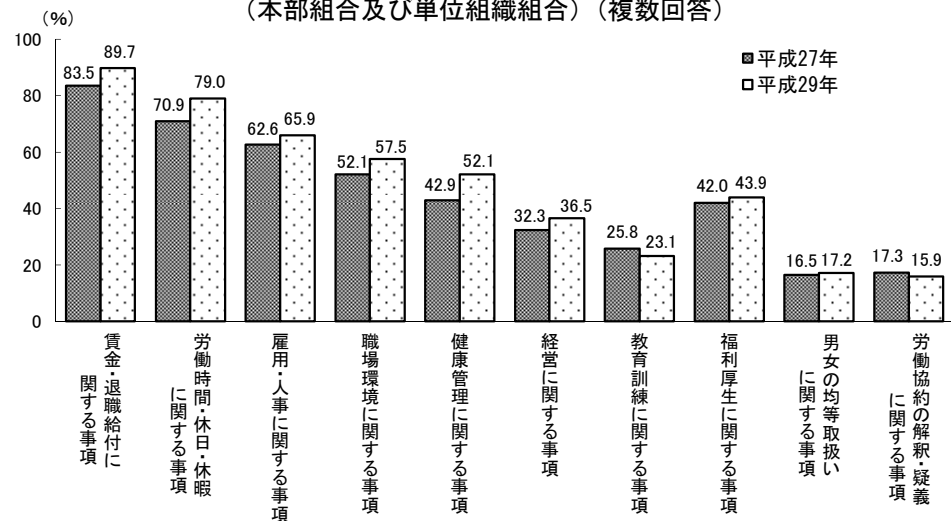
3 事項別労使間の交渉に関する状況【本部組合及び単位組織組合】

過去3年間（平成26年7月1日から平成29年6月30日の期間。以下同じ。）において、「何らかの労使間の交渉があった」事項をみると、「賃金・退職給付に関する事項」89.7%（平成27年調査83.5%）、「労働時間・休日・休暇に関する事項」79.0%（同70.9%）、「雇用・人事に関する事項」65.9%（同62.6%）などとなっている（図1）。

事項別に「何らかの労使間交渉があった」組合のうち、「使用者側と話し合いが持たれた」割合をみると「所定内労働時間」96.0%、「賃金額」95.8%、「所定外・休日労働」95.7%などとなっている。

また、「何らかの労使間の交渉があった」結果、「労働協約の改定がなされた又は新たに労働協約の規定が設けられた」とする割合を事項別にみると、「育児休業制度、介護休業制度、看護休暇制度」47.6%（同29.7%）が最も高く、次いで「休日・休暇」41.8%（同23.0%）、「賃金額」36.0%（同23.0%）などとなっている。（第4表）

図1 過去3年間における何らかの労使間の交渉があった事項別割合
（本部組合及び単位組織組合）（複数回答）



第4表 過去3年間における労使間の交渉形態等の状況別割合（本部組合及び単位組織組合）

（単位：％）平成29年

事 項	何らかの労 使間の交渉 があった計	労使間の交渉形態（複数回答）					労働協約の改定がなされた 又は新たに労働協約の規定 が設けられた	
		使用者側と 話し合いが 持たれた	団体交渉が 行われた	労使協議 機関での 話し合いが 行われた	労働争議が 生じた	使用者側か ら一方的に 説明・報 告・通知等 がなされた	平成29年	平成27年
賃金・退職給付に関する事項								
賃金制度	100.0	94.8	61.3	46.5	0.6	4.5	33.4	24.7
賃金額	100.0	95.8	65.4	43.3	0.7	2.4	36.0	23.0
配偶者手当	100.0	94.7	44.2	43.0	-	4.0	23.4	・
退職給付（一時金・年金）	100.0	94.1	57.3	38.3	0.4	3.5	26.1	22.5
労働時間・休日・休暇に関する事項								
所定内労働時間	100.0	96.0	45.4	48.9	0.3	3.1	22.6	16.3
所定外・休日労働	100.0	95.7	42.7	45.7	0.3	3.8	19.8	14.8
休日・休暇 1)	100.0	94.6	44.9	40.0	0.2	4.1	41.8	23.0
育児休業制度、介護休業制度、看護休暇制度	100.0	92.8	40.6	44.3	0.1	6.8	47.6	29.7
雇用・人事に関する事項								
要員計画・採用計画	100.0	88.1	31.6	43.6	-	12.2	3.8	4.9
雇用の維持・解雇	100.0	89.1	29.2	35.3	0.6	9.7	5.7	4.4
配置転換・出向	100.0	82.9	18.2	47.4	0.3	20.7	5.8	7.0
昇進・昇格・懲戒処分	100.0	83.4	24.6	41.4	0.3	15.1	12.6	6.1
人事考課制度（慣行的制度を含む）	100.0	90.4	38.4	43.6	0.4	9.2	18.9	13.2
定年制・再雇用・勤務延長	100.0	91.2	34.0	45.0	0.0	8.0	15.2	19.3
職場環境に関する事項	100.0	93.9	35.4	47.2	0.2	5.1	6.8	5.6
健康管理に関する事項	100.0	89.5	30.5	47.6	0.1	9.6	12.7	6.6
経営に関する事項								
企業組織の再編・事業部門の縮小等	100.0	77.9	21.8	44.2	0.1	16.1	12.4	6.4
教育訓練に関する事項	100.0	87.0	25.4	48.4	-	11.8	7.5	7.1
福利厚生に関する事項	100.0	95.3	38.8	54.5	-	3.5	15.4	13.1
男女の均等取扱いに関する事項	100.0	91.0	30.1	48.1	0.1	5.0	17.0	3.5
労働協約の解釈・疑義に関する事項	100.0	95.4	34.2	51.5	0.5	5.7	28.4	7.8

注：過去3年間とは、平成26年7月1日から平成29年6月30日までをいう。

1) 育児休業制度、介護休業制度、看護休暇制度を除く。